

技術開発室利用のご案内

県内企業の技術開発支援施設として福島県ハイテクプラザ2階にある、技術開発室（月単位のレンタルルーム）の入居企業を募集しております。新製品、技術開発等に積極的に取り組もうとしている企業や、これから会社を立ち上げようという皆様のご利用をお待ちしています。

●技術開発室の施設・設備

面 積	38.4㎡
セキュリティ	カードキーシステムによる24時間入退室管理
空調	冷暖房完備（室温のコントロールは各室で調節）
備品	机と椅子（4セット）、キャビネット、ロッカー、流し台、電気湯沸し （これ以外で必要なものがあれば、入居者でご準備ください。例：電話機、PC）
電話	端子設置（加入権、工事費、基本料金、通話料等は入居者負担）
インターネット	光通信対応（接続工事やプロバイダー契約は入居者の直接契約）
電源	3相 3線 200V 20A×1、単相 200V 20A×1、 単相 100V 15A 壁コンセント×5、単相 100V 15A 床コンセント×6 ※単相は上記3つ合わせて30Aの容量
駐車場	無料

入居料

【1室1ヶ月】 90,750円（敷金不要、電気料・水道料の使用料金は別途）

- 使用料免除については、ハイテクプラザとの共同研究を目的に使用する場合など、使用料の一部が免除される場合がありますので、事前にご相談ください。
- 入居料については、毎月10日（土日祝日の場合は、その翌日）までに、納入通知書により、銀行振込でお支払いください。

●入居期間

入居期間は1年以内とします。
更新を希望する場合は、再度審査を受ける必要があります。

●入居条件（福島県ハイテクプラザ条例のほか下記事項を満たす者）

1.入居資格……下記の①または②に該当すること

①次のア～ウの全てに該当すること

- ア 福島県内に企業・組織の本・支店または製造工場等を有すること、若しくはこれらに類する活動拠点を新たに構築しようとするものであること。
- イ 中小企業者、中堅企業者、事業協同組合、創業を目指す個人、前記を構成員とするグループのいずれかであること。
- ウ 工業に属する事業、ソフトウェア業又は情報サービス業に関する事業、農商工連携に関する事業を行うものであること。

②エに該当すること

- エ 福島県における工業の振興を支援する業務を行うものであること。

2.利用目的……次のいずれかに合致すること

- ア 製品、技術に関する研究、開発、人材育成を主な目的としたものであること。
- イ 利用者にとって、福島県内で新たに実施する事業であること。
- ウ 被災からの復旧までの間に行う事業であること。
- エ 上記ア、イまたはウを支援するものであること。

3.企業経営が安定していること

入居料の支払い及び入居後の研究開発または支援業務に、支障がないと認められる程度の経営基盤・財政基盤を有するものであること。

●入居制限

技術開発室内で下記のような行為を行う場合は、入居することができません。

- ・動物や微生物、放射性物質を扱う実験
- ・多大な振動、騒音、妨害電波等を発生する実験
- ・危険物等を使用し、火災・爆発等のおそれのある実験
- ・重量物、排水・排気を必要とする試験機器の持ち込み

入居に関するお問合せ・お申込みはこちらから

公益財団法人 福島県産業振興センター技術支援部（テクノ・コム）

郡山市待池台1丁目12番地（福島県ハイテクプラザ内）

TEL024-959-1929 FAX024-959-1889

【HP】 <https://fukushima-techno.com> 【e-mail】 f-tech@f-open.or.jp

